

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 新篠津村

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
402	1,492	143	2,037

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,096	3,953	143	48	—	4,420	
一般会計等	4,096	3,953	143	48	—	4,420	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	630	594	36	36	43	—	—	
老人保健特別会計	16	16	0	0	16	—	—	
介護保険特別会計	277	253	24	24	44	—	—	
後期高齢者医療特別会計	82	82	0	0	62	—	—	
農業集落排水事業特別会計	76	76	0	0	42	375	279	法非適用 基金から6百万円繰入
公営企業会計等 計	—	—	—	60	—	375	279	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
石狩北部地区消防事務組合	1,786	1,766	20	20	—	352	0	
札幌広域圏組合	77	57	20	20	—	—	—	
石狩教育研修センター組合	31	30	2	2	—	—	—	
月新水道企業団	205	133	72	374	—	8	0	法適用企業
一部事務組合等 計	—	—	—	416	—	360	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る償還残高	当該団体からの損失補填に係る債務残高	一般会計等繰入見込額	備考
新篠津村土地開発公社	0	29	2	—	—	—	—	—	
新篠津振興公社	△ 8	629	589	—	—	—	143	29	
新篠津ふるさと振興公社	10	70	150	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	741	—	—	—	143	29	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人にあっては、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	600	612	12
減債基金(b)	281	262	△ 19
その他充当可能基金(c)	644	558	△ 86
充当可能基金計(d)	1,525	1,432	△ 93

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	62	105	43
合併特別債により達成された基金の償還する市町村のみ記載			
その他(d～f)いずれにも当てはまらない基金(g)			
合計(d+e+f+g)	1,587	1,537	△ 50

- (注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.16	2.35	0.19	△ 15.00	△ 20.00	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	6.53	5.29	△ 1.24	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	12.7	14.0	1.3	25.0	35.0				
将来負担比率	47.8	55.3	7.5	350.0					
財政力指数	0.184	0.183	△ 0.001						
経常収支比率	84.7	79.4	△ 5.3						

- (注) 1 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。